

## 6月定例会 議案討論（全文）

### 成宮真理子（日本共産党・京都市西京区）2015年7月7日

日本共産党の成宮真理子です。議員団を代表し、ただいま議題となっております議案 17 件のうち、第 1 号議案、第 4 号議案、第 5 号議案、第 17 号議案の 4 件に反対し、その他の議案には賛成する立場から討論致します。

第 1 号議案「平成 27 年度京都府一般会計補正予算（第 1 号）」は、一般会計補正予算 4 億 4300 万円のうち、専用球技場整備費 2 億円がスタジアム建設に向けた実施設計費とされ、同時に、建設工事費に充てるための債務負担行為 154 億円が提案されています。

しかし、専用球技場については、この間の公共事業評価に係る第三者委員会で、アユモドキなどの環境保全や治水対策などについてさまざまな疑問や批判の声が出され、委員会として、「事業のスタートは認めるが、本体工事は次回の再評価委員会まで行わない」「次回に、責任を持って評価する」とされ、本体建設工事は是非については、異例の結論先送りとなったものです。

これに先立つ環境保全専門家会議でも、アユモドキの保全に関する今夏の実証実験の結果が出てから計画を見直すとされ、公共事業評価第三者委員会に出席した環境保全専門家会議座長は「アユモドキの生息に関わる基本的なことがまだほとんどわかっておらず、ハードな調査内容が必要」「スタートラインにつくのは早すぎる。実証実験が済んでから評価すべき」との旨、発言されています。

また、環境保全や治水対策を懸念する意見書等が、環境団体や京都弁護士会などから次々と寄せられるとともに、スタジアムに隣接する亀岡駅北開発とあわせて、住民による反対運動が広がり、訴訟が起こされるまでに至っているのです。

にもかかわらず、実施設計費と建設費を提案することは、これ自身が、「スタジアム建設ありき」で何が何でも突き進む本府の強引な姿勢を示すものであり、許されることはありません。

さらに、今回の債務負担行為の根拠として、デザインビルド方式を採用するとしていますが、デザインビルドは、設計・建設業務が“業者丸投げ”となり、工事の内容について発注者のチェックが効かず、追加工事などにより事業費が膨れ上がる危険性も指摘されているなど、公共事業のあり方としても大きな問題がある手法です。

こうした内容について、議会にも府民にも、公共事業評価第三者委員会にも、資料も出さずとともに説明さえしないまま、府民や専門家の意見に耳を傾けずに、予算提案することは重大です。よって、専用球技場関連予算は、撤回すべきであり、反対です。

その他の予算については、府民の暮らしや営業を守るために必要であり、賛成ですが、

とりわけ、新設特別支援学校整備推進費については、府南部に新たな特別支援学校を求める運動と世論にこたえるためにも、開校が急がれます。児童・生徒がどんどん増え続け、「パンク状態」ともいえる南山城支援学校の現状を見れば、開校予定までの5年間、この状態を放置するわけにはいきません。子どもや保護者、現場の願いにこたえ、分校・分教室などの緊急の対策をとるよう、つよく求めておきます。

次に、第4号議案「京都府府税条例等一部改正の件」についてです。

外形標準課税の税率の段階的引き上げを含むものですが、そもそも政府は、庶民への消費税増税とあわせて、外形標準課税で、赤字企業にも、資本金や従業員給与など事業規模で広く課税しようとしており、現在の対象は、資本金1億円以上の企業ですが、基準引き下げ、中小企業への拡大も狙われています。赤字の中小企業まで対象となれば、伝統産業や中小零細業者の多い京都では、多くの業者が困難に追いやられ、地域経済は重大な影響を受けることとなります。日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会の中小企業4団体なども「影響が甚大であり断固反対」と表明するなど反対の声が広がっています。大企業には法人税減税を進め、その財源として中小企業にはきびしく課税するなど許されません。よって、第4号議案には反対です。

次に、第5号議案「住民基本台帳法施行条例等一部改正等の件」についてです。

国のマイナンバー制度実施に伴う条例改定ですが、そもそも政府は、その目的として、国民一人ひとりの社会保障の利用状況と税の納付状況を国が一体で把握し、社会保障の抑制と削減を、効率的に進めることを狙っています。

同時にいま、125万件もの年金情報流出事件が起き、国民はマイナンバー制度についても不安を募らせています。この間の国会審議でも、100%情報漏えいを防ぐ完全なシステムの構築は不可能であり、意図的に情報を読み取る人がいること、一度漏れた情報は流通・売買され、取り返しが付かなくなること、情報は集積されるほど利用価値が高まり攻撃されやすくなること、などが明らかになっており、マイナンバー制度の実施中止を、真剣に検討することこそ必要です。よって、第5号議案には反対です。

次に、第17号議案「関西広域連合規約変更に関する協議の件」についてです。

関西広域連合の処理する事務、及び経費の負担割合に「スポーツの振興」を追記しようとするものですが、この間、関西広域連合の動きには、地方自治や住民福祉の向上からみて、重大な問題が浮き彫りになっています。

関西広域連合に関する2010年9月府議会の付帯決議では、「住民自治の原則」が確認され、「特定団体の利益を代表する」ものとなつてはならない、「道州制に転嫁するものではない」とされました。ところが実際には、多くの住民が反対している大飯原発の再稼働にゴーサインを出す、「道州制」への移行にむけた検討を進める、危険なオスプレイの飛行訓

練を沖縄から関西や全国へと拡大を要請する、全国町村会をはじめとした反対世論の前に破たんしている国出先機関の地方移管も推進するなど、国や関西財界の意向に沿った動きをつよめてきています。このような動きは、地方自治、住民自治とは相容れないものであり、関西広域連合の拡大強化につながる規約変更は認められません。よって、第 17 号議案には反対です。

なお今回、改悪された教育基本法にもとづき、教育委員会制度を定める法律が改悪され、教育委員長をなくし、教育長の権限をつよめる制度とされました。そもそも安倍政権のねらいは、自治体の首長が教育行政を主導する新たな教育委員会制度に切り替えようとするものであり、重大です。そのもとで、地方自治体には現行制度での経過措置が設けられているにもかかわらず、本府において新制度への切り替えを急ぐものであり、これ自身は問題があることを指摘しておきます。

最後に一言、申し上げます。府議会 6 月定例会は、「海外で戦争できる国」づくりへ、安倍政権が「戦争法案」の強行をねらうなかで開かれ、戦後 70 年、「戦争か平和か」というまさに日本の進路を左右する重大事態に、思想信条の違いを超え、高齢者も若者も立ちあがり、国民世論が劇的に「反対」へと動くなかで、閉会本会議を迎えました。わが党は、戦前・戦後 93 年間、反戦平和の立場でたたかってきた歴史をふまえ、国会審議で法案の危険性を徹底して明らかにし、国民各層の運動と結んで、戦後最悪の「戦争法案」を廃案に追い込むため、引き続き全力をつくす決意を表明するものです。以上で討論を終わります。

ご清聴、ありがとうございました。